

産山村離脱に関しての経緯

8月20日 産山村議会全員協議会

・井産山村長から離脱の意思表示。

8月22日 臨時町村長会議

・井産山村長から各町村長に対して離脱の意思表示。

・残り3町村長から、再考を促したなどの申し入れを書面で行う旨確認。

8月23日

・申入書を産山村へ送付。

8月27日

・産山村から回答書を事務局に提出。

8月27日 臨時町村長会議

・井産山村長から申入書の提出があり、再度離脱の意思表示。

・残り3町村長が申入書を受領し、各町村に持ち帰り全員協議会等で善後策を講じたいとの確認。

臨時協議会 9月1日(月)

場所

一の宮町／就業改善センター

協議事項

○協議第四十八号 産山村離脱の件について

産山村の井道行村長から、「産山村を考える会より、4カ町村の合併推進協議会を離脱してほしいという請願が出され、議会の全員協議会や産山村を考える会と議会の意見交換

会を重ねてきたが、この請願を住民の意思と考え、今回、協議会を離脱させていたかどうかという決断をした。本日をもって協議会の離脱をお許しただきたい。」との説明がなされた。

また、産山村の井正吾委員から、「議会としても、非常にこの問題は慎重に行くべきだというふうには、今まで引き延ばして協議を重ねてきた。しかし、議会としてもこのような（請願の）結果を踏まえざるを得ないということになった。今の財政状況からどうしても合併が必要だといってきたが、聞き入れてもらうことができなかったと今もってまだ残念に思っている。」との報告もなされた。

委員からは再度の慰留の意見もだされましたが、最終的には全会一致をもって離脱を承認しました。

第15回協議会 9月9日(火)

場所

阿蘇町／農村環境改善センター

協議事項

○協議第四十九号 今後の方針について

産山村の離脱に伴い、今後の協議の進め方についての協議を行いました。

一の宮町、阿蘇町から、今後は一の宮町、阿蘇町、波野村の3町村で

協議を進めていきたいとの意見が出されましたが、波野村から、九月一日以降、住民説明会も行い協議を進めてきたが、意見を集約するまでもう少し時間をいただきたいと発言があり、九月十七日に再度協議会を開催し決定することで確認されました。

第16回協議会 9月17日(火)

場所

一の宮町／就業改善センター

協議事項

○協議第四十九号 今後の方針について(継続)

波野村から、十六日に議会の特別委員会及び合併推進委員の合同会議を開き、阿蘇町、一の宮町、波野村の3町村で今後の合併協議を進めていくという結論になったことが報告されました。

これに伴い事務局から、本日付けで構成団体を産山村を除く3町村とする、名称を「阿蘇中部3町村合併推進協議会」に改めること等の規約改正が提案され、全会一致で承認されました。

また、これまで阿蘇中部4町村合併推進協議会において協議してきた確認事項については、産山村に関わる部分を除きそのまま阿蘇中部3町村合併推進協議会に引き継ぐことで承認されました。

その他

次回の協議会は、十月十四日(火)に波野村で開催されます。八月十二日に提案された事項について協議する予定です。

編集後記

前回八月一日付の合併推進協議会だよりから二月ぶりの第9号となりました。4町村で協議会を開始してから十三ヶ月、次回からは、4町村の枠組みを3町村にかえ再開することになりましたが、町村合併と言う一大事業には、大変な難業があるようです。

今まで個々にあつた自治体を一つにするということは、大変難しいことですが、国の財政的事情や、今後の社会情勢を考慮の判断になると思います。

これから、3町村の協議が進められますが、地域の枠を取り払い、住民一体となった新しい市制の下に、地域の活性化を期待できる合併が出来るよう念願するところです。

合併も政治も人が行うもの、将来の展望にたつて信頼のある真摯な協議検討を行いますばらしい新市が創られていくことを期待します。